



交母だより



佐井村
交通安全母の会

秋の全国交通安全運動のお知らせ ～反射材 光って目立って 事故防止～

運動の目的

この時期は、秋の行楽による事故や、日没が早まる夕暮れ時の事故の多発が懸念されることから、県民一人ひとりに、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故を防止することを目的とする。

運動の期間

9月21日(土)から9月30日(月)まで(10日間)

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品などの着用の推進および自転車ライト点灯の徹底)
- 3 すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

交通事故の半数以上は、夜間に発生しています。

反射材を身につけて、「人がいること」を知らせましょう！

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は500日

記録 **300日** (9/1 現在)

9月の早め点灯時刻は 午後4時30分です!!

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

<むつ警察署新庁舎移転のお知らせ>

この度むつ警察署は、次のとおり庁舎を新築し、移転することになりました。

- 新庁舎の運用開始日 9月2日(月) 午前8時30分から
- 新庁舎の所在地 むつ市中央1丁目19番1号(むつ市役所北側)
- 新庁舎の電話番号 22-1321 ※電話番号はこれまでと同じです。

●駐在メモ

困っている人がいます！

他の人の畑から農作物を勝手に持って行ったり、お寺の位牌堂から、他の家のお供え物を勝手にたくさん持っていく人がいるそうです。

持って行かれた人たちは困っているので、このようなことはやめましょう。

これらは「窃盗」に当たる犯罪行為です。

「これくらいは大丈夫だろう」「誰も見ていないだろう」と思っているかもしれませんが、どこかで見ている人がちゃんといますよ。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

7月 【事 件】なし 【事 故】物件事故 2件、人身事故 1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。